

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間：令和4年4月～令和5年3月

発行日：令和5年6月30日



目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 組織の概要..... | 1 |
| 2. 対象範囲..... | 1 |
| 3. 環境経営方針..... | 2 |
| 4. 環境経営目標..... | 3 |
| 5. 環境経営計画..... | 4 |
| 6. 環境経営目標の実績..... | 5 |
| (1) 二酸化炭素排出量..... | 5 |
| (2) 廃棄物等総排出量..... | 6 |
| (3) 水使用量..... | 7 |
| 7. 環境経営活動計画の取組結果..... | 8 |
| (1) 環境経営活動計画の結果と評価..... | 8 |
| (2) 次年度の取組内容..... | 9 |
| 8. 環境関連法規等への遵守状況..... | 10 |
| 9. 代表者による全体評価と見直しの結果..... | 11 |

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 アーキジオ

代表取締役社長 津 嶋 剣 星

(2) 所在地

〒933-0824 富山県高岡市西藤平蔵581番地

(3) 管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 石 田 稔

連絡先 電話：0766-63-8850 FAX：0766-63-8851 E-mail：mail@arcgeo.jp

(4) 事業活動の概要

沿 革：昭和28年 8月 中部日本鉱業研究所 創業

昭和35年10月 株式会社 中部日本鉱業研究所 設立

平成18年 4月 株式会社 アーキジオ 社名変更

事業内容：建設コンサルタント、地質調査、文化財調査、測量、地盤工事

(5) 事業の規模

資本金：8000万円

売上高：1033百万円（令和5年4月30日、第64期）

社員数：82名（令和5年4月1日、現在）

事務所：富山本社、福井、パシフィック支店、中日本支店、三重、飛騨、東日本支店、
東北、福島

2. 対象範囲

(1) 認証・登録範囲

株式会社アーキジオ 海外を除く日本国内の全組織、全活動

(2) レポートの対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(3) 発行日

令和5年6月30日

3. 環境経営方針

私たちアーキジオは、文化財・地質調査・測量・土木設計・地盤工事を通して、企業活動と自然環境の調和を目指し、地域社会と協調した環境保全活動を推進します。

[行動指針]

- (1) 私たちアーキジオは、環境関連法規を遵守し、環境保全に努めます。
- (2) 私たちアーキジオは、省エネルギー、省資源、環境負荷物質削減に努力し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び水使用量（水使用量）の削減を推進します。
- (3) 私たちアーキジオは、環境への取組状況を公表し、社会から信頼される企業を目指して、より良い環境活動を推進します。
- (4) 私たちアーキジオは、環境方針に基づく環境保全活動を定期的を確認し、継続的な改善活動を推進します。
- (5) 私たちアーキジオは、社員及び協力会社の環境意識高揚に努め、地域社会の環境活動にも積極的に取り組みます。

[具体的な行動指針]

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 二酸化炭素排出量の削減
- ② 事務所での廃棄物排出量の削減
- ③ 事務所での水使用量の削減
- ④ 地域環境活動への参加
- ⑤ 現場での水使用量の削減
- ⑥ 現場での廃棄物排出量の削減
- ⑦ グリーン購入
- ⑧ 自らが施工する製品及びサービスに関する環境配慮

これらについて環境経営目標・環境活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを守ります。

制定 平成20年5月10日

改定 平成29年4月 1日

確認 令和 5年4月 1日

株式会社 アーキジオ

代表取締役社長 津嶋 剣星

4. 環境経営目標

環境経営目標の設定に当たり、過去5年間(平成30年度～令和4年度)の環境への負荷の状況を調査したが、いずれの負荷量も、その年度に受注した業務の内容によって大きく異なっている。特に、廃棄物等総排出量と水使用量が極端に変動しており、その原因は、発掘監理現場における廃棄物処分と土壌洗浄現場における水使用量の影響である。このため、二酸化炭素排出量、廃棄物量や水使用量は、現場では当面具体的な目標を定めず、削減に努めるものとする。

我が社の環境経営目標は、このような現状を考慮して、次のような条件の下に設定する。

- ・ 環境負荷削減の指標は、売上高に対する割合とする。
- ・ 廃棄物排出量と水使用量の削減は、事務所を対象とし、現場では削減に努力する。
- ・ 環境活動への参加の指標は、社員及び協力会社も含めた参加人数とする。

具体的には、表1に示す目標を掲げて環境活動を推進するものとする。

表1－環境経営目標

| 項目 | 指標 | 単年度目標 | 中期目標 (R4～R8年度) |
|----------------------------|----------------|------------------------|-------------------|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 | 排出量／売上高 | ソフト面：維持管理 ハード面：随時更新 | 削減を継続する |
| 2. 事務所での廃棄物排出量の削減 | 排出量／売上高 | ソフト面：維持管理 ハード面：随時更新 | 再利用を続ける |
| 3. 事務所での水使用量の削減 | 水使用量／売上高 | ソフト面：維持管理 ハード面：随時更新 | 節水を継続する |
| 4. 現場での水使用量の削減 | 削減に努力する | 節水を心がける | 節水を継続する |
| 5. 建設廃棄物のリサイクル | リサイクル率 100% | リサイクル率100% | リサイクル率 100% |
| 6. グリーン購入 | 環境負荷が少ない物を購入する | 利用を促す | 利用を続ける |
| 7. 自らが施工する製品及びサービスに関する環境配慮 | 廃棄物の分別に努力する | 削減を心がける | 削減を継続する |
| | 地域環境活動への参加 | 前年より1人でも参加者を増やす | 全社員が年1回は参加する |

設定 平成20年5月19日

確認 令和 5年4月 1日

5. 環境経営計画

前述の環境経営目標を達成するため、令和5年度は、表2に示すような環境経営目標を定め、各事務所、各部署毎に責任者を定めて取り組むものとする。取組状況は、毎月まとめて月初めに環境管理責任者に報告し、環境管理責任者がこれらを取り纏めて全社的な評価を行う。

表2－令和5年度の環境経営計画

| 目 標 | 目標又は運用管理項目 | 活 動 計 画 |
|-------------------------------------|-----------------------|--|
| CO ₂ 排出の削減 | 電力使用量の削減 | 冷暖房機の適正温度の設定(例：冷房 27 度，暖房 20 度) |
| | | こまめな照明の消灯(休憩時，階段，トイレ，廊下) |
| | | 待機電力の削減(PC 等)，省エネガラスフィルムの貼付 グリーンカーテンの設置 |
| | ガソリン，軽油，灯油の 使用量の削減 | エコドライブ、社有車の業務外使用の禁止 |
| | | 休憩時の発電機のこまめな停止 低燃費車両購入の積極的検討 |
| LP ガス使用量の削減 | 必要最低限の使用 | |
| 水消費量の削減 総水使用量の削減 | 事務所，仮設事務所 の水使用量の削減 | こまめな水栓の開閉 |
| | | 使用時の水の調整に気を付ける。 |
| 一般廃棄物 総量の削減 | コピー用紙使用量削減 | 印刷前確認を徹底しミスプリントを極力抑える。 |
| | 紙資源の再利用 | 社内文書は裏紙使用・両面コピーによる印刷の徹底 |
| | 廃棄物の分別 | 社外よりきた封筒は捨てずに別用途で再利用 |
| 工事現場 廃棄物の削減 | 資材購入会社との 協力体制 | マニフィストに基づき適正に処理する。 |
| | | 過度の梱包をさせない。 |
| グリーン購入 | リサイクル製品の使用 | 建設資材・仮設資材は発注者が許す限りリサイクル製品を使用する。 コピー用紙・トイレットペーパーなど，できるところから再生紙の活用に努める。 |
| 自らが施工する 製品及びサービスに関する環境 配慮の取組み | 廃棄物の分別 | 最終処理施設への搬入を少なくする。 |
| | 地域環境活動 への参加 | 「とやまの森づくり」に会社として取り組み，本社の各部署が持ち回りで参加して，参加人数を増やす。 会社周辺の草刈・ゴミ拾いなどを行い，地域の環境美化に貢献する。 |

6. 環境経営目標の実績

令和4年度の1年間に渡る環境活動の結果、環境目標の二酸化炭素排出量、廃棄物等総排出量及び総排水量の実績は、次に示すとおりである。

(1) 二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量の推移は、次の表3に示すとおりである。

この表より、R04年度の二酸化炭素排出量は、351,797kg-CO2であり、H30年度と比して96%と4%減少していることが分かる。一方、R04年度の売上高は、11億03百万円であり、H30年度と比較して83%と17%減少していることが分かる。すなわち、R04年度は、H30年度に比べ売上が減少し、二酸化炭素排出量も減少したことが分かる。

指標であるR03年度の二酸化炭素排出量/売上高は、241.169kg-CO2/百万円であり、H30年度と比較して81%と19%の減少となっていることが分かる。

これまで、指標である二酸化炭素排出量/売上高は、固定的な二酸化炭素排出量があるので、売上高が少なくなると大きくなり、売上高が多くなると小さくなる傾向があった。

直近の5年間についても、二酸化炭素排出量/売上高は概ね同様の傾向を示しているが、令和3年度については、埋蔵文化財の大型現場の稼働の影響もあると考えられる。

また、『H25-H27 グリーンカーテン設置(本店)』、『H26.5遮光フィルム貼付(本店)』、『H27.4ハイブリッドカー導入(パシフィック支店)』、『H28.7LED化(パシフィック支店)』、『H29.4LED化、H29.6遮光フィルム貼付(富山本社)』、『H30.4電気自動車導入(パシフィック支店)』、『H31.1LED化(東北事務所)』、『R01,外壁防水他工事(富山本社)』、『R02,外壁工事(本店)』等を実施しており、エコ活動の浸透は確実に進んでいると考える。

アーキジオは、エコアクション21認証取得企業として、今後も、売上高を伸ばしつつ二酸化炭素排出量の削減に取り組むことが重要であると考えます。

表3—H30年度とR04年度の二酸化炭素排出量の比較

| 項目 | 単位 | H30年 | R01年 | R02年 | R03年 | R04年 |
|--------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 売上高 | 百万円 | 1206 | 1175 | 972 | 1103 | 1033 |
| | H30年比% | 100% | 97% | 81% | 91% | 86% |
| 二酸化炭素排出量 | kg-CO2 | 348689 | 369564 | 496390 | 351797 | 241169 |
| | H30年比% | 100% | 106% | 142% | 101% | 69% |
| 二酸化炭素排出量/売上高 | kg-CO2/百万円 | 289.1 | 314.5 | 510.7 | 318.9 | 233.5 |
| | H30年比% | 100% | 109% | 177% | 110% | 81% |

(注)購入電力の排出係数については、国が公表する電気事業者毎の排出係数を用いて算定した。
 ※北陸電力の2021年度の調整後排出係数：
<http://www.rikuden.co.jp/onshitsukoka/>

※化学物質は使用していません(スプレー缶程度以下)。

(2) 廃棄物等総排出量

廃棄物等総排出量の推移は、次の表4に示すとおりである。

この表より、R04年度の一般廃棄物排出量(事務所)は、0.92tであり、H30年と比較して102%と2%増加していることが分かる。一方、R04年度の売上高は、10億33百万円であり、H30年度と比較して86%と14%減少していることが分かる。

このため、指標である一般廃棄物排出量(事務所)/売上高は、R04年度は、0.89 t /十億円で、H30年度と比較して119%と19%増加している。すなわち、絶対量である一般廃棄物排出量(事務所)は、増加傾向がみられる。理由としては本店DCの創設に伴う一時的な結果であると考えられる。事務所の一般廃棄物排出量の削減も全社を挙げて取り組んでいる。今後も、売上高を伸ばすとともに指標も下げる努力をすることが重要である。

なお、参考として掲載してある産業廃棄物排出量(現場)は、R04年度の一般廃棄物排出量(現場)/売上高が444.36 t /十億円で、H30年度と比較して222%と122%増加している。これは、その年度に受注した地盤工事現場の汚泥処理や発掘調査現場のガラ処理の量に拠るところが大きく、我が社では削減(コントロール)できない性質の廃棄物である。

アーキジオは、エコアクション21認証取得企業として、今後も、売上高を伸ばしつつ廃棄物排出量の削減に取り組み続けることが重要であると考えます。

表4－H30年度とR04年度の廃棄物等総排出量の比較

| 項目 | 単位 | H30年 | R01年 | R02年 | R03年 | R04年 |
|---------------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 売上高 | 百万円 | 1206 | 1175 | 972 | 1103 | 1033 |
| | H30年比% | 100% | 97% | 81% | 91% | 86% |
| 一般廃棄物排出量(事務所) | t | 0.90 | 0.75 | 0.86 | 0.75 | 0.92 |
| | H30年比% | 100% | 83% | 96% | 84% | 102% |
| 一般廃棄物排出量/売上高 | t/十億円 | 0.75 | 0.64 | 0.89 | 0.68 | 0.89 |
| | H30年比% | 100% | 85% | 119% | 91% | 119% |
| 産業廃棄物排出量(現場) | t | 24.1 | 755.9 | 100.9 | 48.1 | 45.8 |
| | H30年比% | 100% | 3131% | 418% | 199% | 190% |
| 産業廃棄物排出量/売上高 | t/十億円 | 20.02 | 643.30 | 103.79 | 43.62 | 44.36 |
| | H30年比% | 100% | 3214% | 519% | 218% | 222% |

(3) 水使用量

水使用量の推移は、次の表5に示すとおりである。

この表より、R04年度の水使用量は、778m³とH30年度の710m³に比べ10%増加している。指標である事務所と現場の水使用量/売上高は、H30年と比較して128%と28%増加していることが分かる。

また、過去の水使用量は、H30年が710m³、R01年が584m³、R02年が725m³、R03年が1922m³、R04年が778m³であり、指標である事務所と現場の水使用量/売上高は、H30年を基準にすると、H30年が84%、R01年が127%、R02年が296%、R03年が128%とばらつきを示している。

我が社の水使用量のばらつきは、冬季の融雪水の利用や、埋蔵文化財の遺物洗浄業務量の増減などによる年変化が一因と考えられる。

我が社では、工事や調査の種類によって水使用量が大きく異なるため、現場の水使用量は除外して、事務所の水使用量/売上高を指標としている。しかし、事務所の総水使用量には、遺物洗浄業務に伴う水使用量が含まれているため、この量が把握できないと指標としては適切ではない。

アーキジオは、エコアクション21認証取得企業として、今後も節水に心がけ、売上高を伸ばしつつ水使用量の削減に取り組むことが重要であると考えている。

表5－H30年度とR04年度の水使用量の比較

| 項目 | 単位 | H30年 | R01年 | R02年 | R03年 | R04年 |
|----------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 売上高 | 百万円 | 1206 | 1175 | 972 | 1103 | 1033 |
| | H30年比% | 100% | 97% | 81% | 91% | 86% |
| 総排水量 | m ³ | 710 | 584 | 725 | 1922 | 778 |
| | H30年比% | 100% | 82% | 102% | 271% | 110% |
| 総排水量/売上高 | m ³ /百万円 | 0.589 | 0.497 | 0.746 | 1.742 | 0.753 |
| | H30年比% | 100% | 84% | 127% | 296% | 128% |

7. 環境経営活動計画の取組結果

(1) 環境経営活動計画の結果と評価

環境経営活動計画に対する R04 年度の取組結果と評価は、表 6 に示すとおりである。

この表に示すように、会社全体としては、全ての項目について、◎良い又は○概ね良いであり、十分評価できる。

しかし、トイレの電気やパソコンの電源の切り忘れなど、前回と変わらず△悪いと評価のものもある。環境活動も 11 年目になって少しマンネリ感が見受けられるので、各部及び全社で全体会議等において、定期的に環境活動の大切さを説明する必要がある。

表6—令和4年度の環境経営活動結果

| | 目標又は運用管理項目 | 活動結果 | 評価 |
|---|---------------------|---|----|
| CO ₂ 排出の削減 | 電力使用量の削減 | 冷房27℃への変更により、かなり守ることができた。 各店所の地域特性に合わせて目標設定を行った。 省エネガラスフィルム貼付の効果があつた。 | ○ |
| | | 昼休みの消灯は定着してきた。 会議で電力使用量の報告をして、注意喚起をしている。 | ◎ |
| | | PCの電源の切り忘れなどが時々ある。 階段、廊下、トイレなどは時々消し忘れがある。 | △ |
| | ガソリン、軽油、灯油 | エコドライブが定着した、燃費も集計している。 | ◎ |
| | | 休憩中の発電機の停止が、実施されるようになった。 | ○ |
| | | 新規に購入した車は、環境仕様車である。 ハイブリッドカーを新規に導入した。 | ◎ |
| LPガス使用量の削減 | 必要な時だけ使用するよう注意している。 | ○ | |
| 水消費量の削減 | 事務所、仮設事務所 | 使用しない時は、こまめに水を止めるよう注意している。 | ○ |
| | | 蛇口を全開にせず、適量となるよう注意している。 | ○ |
| 一般廃棄物 総量の削減 | コピー用紙使用量削減 | メールの使用、裏紙の再利用等により、 紙の使用を減らしている。 | ○ |
| | 紙資源の再利用 | 裏紙は無くなるほど使用している。 コピー機を更新して、両面コピーも増えてきた。 | ◎ |
| 自らが施工する製 品及びサービスに 関する環境配慮の 取組み | 廃棄物の分別 | 資源ゴミは、全社的に分別している。 電池・電球などは、分別して廃棄している。 | ○ |
| | 資材購入会社 との協力体制 | 簡易包装を心がけ、過剰包装はしないようになった。 | ○ |
| | 破棄物の処分 | 産廃は、マニフェストに基づいて完全に処分した。 | ◎ |
| 工事現場 廃棄物の削減 | | 資源ごみは可能な限り分別処理を行っている。 | ○ |
| グリーン購入 | リサイクル製品の使用 | 砕石、木杭など、可能なものはリサイクル品を使用。 | ○ |
| | | トイレは再生紙、コピーはミックス品を使用。 | ◎ |
| 地域環境活動 への参加 | 参加人数の増加 | とやまの森づくりは、交代で参加している。 | × |
| | | 会社周辺の草刈・ゴミ拾いを春と夏の2回実施した。 | ◎ |

評価：◎良い、○概ね良い、△悪い、×非常に悪い

(2) 次年度の取組内容

次年度は、今年度と同じ取組みを行うが、特に次の点に力を入れるものとする。

- ・ 毎月各部署の環境負荷データを確実に提出種、データを蓄積していく。
- ・ 節電、エコドライブ啓発掲示物の更新。
- ・ 廃棄物を減少させるために、物はむやみに増やさず、大事に物を使う。
- ・ 水消費量および総水使用量は、仕事の種類に大きく依存するので、事務と仕事を分けて集計するような工夫を考える。特に、事務所で遺物洗浄を行っている所は、遺物洗浄に使用した水量を把握するようにする。
- ・ 車の走行距離とガソリンの給油量を毎月集計して確実に報告する。このデータから、各車の燃費を計算することにより、より一層エコドライブを進める。

※参考【SDGsの取組】

- ・ SDGsの理解と必要性を理解する。
- ・ SDGs17 目標の取り組める項目を選択する。
- ・ 取り組める項目の具体的な活動計画を立案する。
- ・ 取り組める項目実施状況は全体会議、品質改善 G 会議にて情報を共有する。
- ・ 家庭内、地域で取り組める項目を見つけ少しずつ取り組み自分の生活を充実させる。
- ・ 今年度の取組は第一歩であり身近なところから、出来ることからスタートしていく。
- ・ とやま森づくりサポートの情報はその都度報告する。

| 【SDGs17 目標】 | |
|-------------|---------------------|
| 1 | 貧困をなくそう |
| 2 | 飢餓をゼロに |
| 3 | すべての人に健康と福祉を |
| 4 | 質の高い教育を実現しよう |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう |
| 6 | 安全な水とトイレを世界に |
| 7 | エネルギーをみんなに、そしてクリーンに |
| 8 | 働きがいも経済成長も |
| 9 | 産業と技術革新の基礎をつくろう |
| 10 | 人や国の不平等をなくそう |
| 11 | 住み続けられるまちづくり |
| 12 | つくる責任、つかう責任 |
| 13 | 気候変動に具体的な対策を |
| 14 | 海の豊かさを守ろう |
| 15 | 陸の豊かさを守ろう |
| 16 | 平和と公平をすべての人に |
| 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |

8. 環境関連法規等への遵守状況

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果は、次の表7に示すとおりである。

また、令和5年6月現在、環境関連法規等に関係して違反を指摘されたことや、訴訟の対象となったことはない。

表7-環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価

| 環境関連法規等登録簿 (順守評価記録簿) | | 最新法規の確認日 | R5.6.23 | R5.6.23 | R5.6.23 |
|--|--------------------|--|----------------------------|---------|-----------------|
| | | 順守評価確認日 | R5.6.23 | R5.6.23 | R5.6.23 |
| 最新情報は、次のHPで定期的(6月, 12月)にチェックし、同時に順守状況を評価確認する。 | | | | | |
| 法令データ提供システム: https://www.e-gov.go.jp/ | | | 津嶋剣星 | 毛利嘉那 | 毛利嘉那 |
| | 前回からの改正部分, 追加部分 | | | | |
| 環境関連法規制 | 最新版 | 適用される要求事項 | 場所 | 評価 | 内容 |
| 水質汚濁防止法 (昭和45年12月25日法律第138号) | R4.6.17 法律第68号 | 排出水の排出の規制等 生活排水対策の推進 | 各現場 | ○ | 沈砂池等を設置 |
| 土壌汚染対策法 (平成14年5月29日法律第53号) | R4.6.17 法律第68号 | 調査機関として, 適切な調査・設計・施工 | 汚染現場 | ○ | 技術基準に準拠 |
| ダイオキシン類対策特別措置法 (平成11年7月16日法律第105号) | R4.6.17 法律第68号 | 土壌汚染の関連項目として, 適切な調査・設計・施工 | 汚染現場 | ○ | 技術基準に準拠 |
| 騒音規制法 (昭和43年6月10日法律第98号) | R4.6.17 法律第68号 | 85デシベル以下。災害時は特例 (削岩機、バックフォ、トラクターショベル、ブルドーザー) 適用自動車の使用 | 各現場 | ○ | 規制値を順守 |
| 振動規制法 (昭和51年6月10日法律第64号) | R4.6.17 法律第68号 | 75デシベル以下。災害時は特例 | 各現場 | ○ | 規制値を順守 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) (昭和45年12月25日法律第137号) | R4.6.17 法律第68号 | 一般廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要 | | ○ | マニフェストを発行して適正処理 |
| | | 産業廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要 | | | |
| | | 保管基準の遵守(表示、衛生管理等) | 廃棄物置き場 | | |
| | | 表示:60cm角以上、種類、氏名・連絡先 | | | |
| | | 許可業者に委託(一廃は許可証の確認) | 紙くず、木くず | | |
| | | 許可業者に委託(産廃は契約) | 廃油、廃プラ | | |
| 多量排出事業者の削減計画提出・報告 | | | | | |
| マニフェスト発行・返送遅延時の届出 | 廃油、廃プラ | | | | |
| 専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託 | 段ボール、鉄くず | | | | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法) (平成12年5月31日法律第104号) | R4.6.17 法律第68号 | 解体時のリサイクル化 | 建築物の解体 | ○ | 適正処理 |
| 水銀による環境の汚染の防止に関する法律 (平成27年6月19日法律第42号) | R4.6.17 法律第68号 | 水銀含有廃棄物 | 全社 | ○ | 適正処理 |
| フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成14年5月31日法律第54号) | R4.6.17 法律第68号 | 業務用エアコン(定格出力7.5kW以上、有資格者による点検) 業務用エアコン(定格出力7.5kW未満)、自社の自主点検 | エアコン | ○ | 適正処理 |
| 特定家庭用機器再商品化法 (平成10年6月5日法律第97号) | R2.4.1 法律第61号 | 廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用を図る | 家庭用エアコン、テレビ | ○ | 適正処理 |
| | | 家電4品目を廃棄する際、収集運搬料金とリサイクル料金の支払い | 電気冷蔵庫・電気冷凍庫 電気洗濯機・衣類乾燥機 | | |
| 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年8月10日法律第57号) | H24.8.10 法律第57号 | 使用済小型電子機器等の再資源化を促進 | 電話、携帯電話、PC、プリンター等 | ○ | 適正処理 |

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

我が社は、平成20年12月にエコアクション21の認証登録を受けてから、今年で15年の間環境活動に取り組んできました。

この間、毎年環境経営活動計画を作成して、全社を挙げて、無駄な電気を消す、水道の水は出しっ放しにしない、車はエコ運転を心がける、コピー用紙は裏紙を使用するなど、身近なところから環境活動を続けてきました。

また、草刈や清掃活動、除雪作業など、地域のボランティア活動にも力を入れてきました。その結果、本店・本社や各支店・事務所や現場において、社員だけでなく一緒に働く作業員の皆さんにも環境活動が浸透してきました。

令和4年度は、売上高に対して、二酸化炭素排出量や事務所の廃棄物量、事務所の水使用量の削減は、年々確実に進んでおり、エコアクションによる活動の成果であると考えられます。これらの削減も限界に近づいていると思わますが、売上高を伸ばすとともに、指標を下げる努力を継続する予定です。

令和5年度は、この問題も含めて、次に示すような項目について見直しを行い、環境目標を達成できるように、全社一丸となって努力したいと思っておりますので、御協力をお願いします。

(1) 節電の徹底

節電は、エコだけではなく、エネルギー問題からも重要です。

事務所だけでなく、使用量の大きな現場でも、より一層節電に努力して下さい。

(2) 燃費の確認

我が社は、車の台数が多くガソリンや軽油の使用量も膨大です。

現在実施している燃費のチェックをまとめて、エコ運転に役立つようにして下さい。

(3) 遺物洗浄の水量把握

事務所の総水使用量は、遺物洗浄で使用する水量に大きく依存しています。

遺物洗浄の水量が把握できるように、関係者全員で良い方法を見つけて下さい。

以 上